

平成 16 年度第 3 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 : 平成 16 年 11 月 10 日 (水) 13 時 30 ~ 15 時 15 分
場 所 : 財団法人日本体育協会 理事・監事室
出席者 : 長沼本部長、佐藤、田中、吉田の各副本部長
島中、佐藤、山野井、柴、森、岩崎、定常、三谷、厨、折原、
菅原、村田、片山、中原、山岸、山崎の各常任委員
委 任 小杉、枝川
委員総数 22 名、うち出席 22 名 (委任 2 名を含む)
設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。
事務局 岡崎事務局長、古賀次長、小寺部長、川島課長、向佐課長
他青少年スポーツ部員

議事に先立ち、日独スポーツ少年団役員交流のため来日している、ドイツスポーツユーゲント(DSJ) インゴ・ヴァイス本部長を紹介、長沼本部長より本常任委員会終了後、DSJ 役員との懇談会を開催する旨説明。

その後、長沼本部長を議長として、議事に入った。

報告事項

1. 平成 16 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会および第 1 回委員総会議事録について

議長より資料に基づき報告、これを了承。

2. 平成 17 年度要望予算の編成について

事務局より第 2 回常任委員会において、本部長に一任された平成 17 年度要望予算の編成について、資料に基づき説明。平成 16 年度に対し 27,190,000 円減の 688,839,000 円と収支同額で編成したが、今後各種補助金等の折衝が行われることから、その経過を踏まえて全体的な支出の見直しを行い、最終的に第 4 回常任委員会において審議いただく旨報告。

今後は各専門部会でさらに検討し、予算の編成については引き続き本部長に一任いただくことを了承。

なお、子どもゆめ基金助成金については、本年度までは日本スポーツ少年団で事業を取りまとめ助成申請を行っていたが、事業主催団体である市区町村スポーツ少年団が個別に子どもゆめ基金に助成申請することとなったため、要望を取り止めた旨報告、併せてこれを了承。

3. 平成 16 年度日本スポーツ少年団 7 月以降の諸事業の終了について

事務局より資料に基づき、第 31 回日独同時交流をはじめとする夏・秋の各種事

業が所期の目的を果たし、無事終了した旨報告。

また、日中団員交流日本団団長の田中純二副本部長、及び日中指導者交流日本団団長の佐藤玉和副本部長より補足説明があった。

4. 平成 16 年度スポーツ少年団認定育成員研修会の終了および少年スポーツ指導員養成専門科目講習会(兼)スポーツ少年団認定育成員養成講習会・少年スポーツ上級指導員養成専門科目講習会の進捗状況について

事務局より資料に基づき、本年度スポーツ少年団認定育成員研修会は、全国 6 会場で開催し、612 名が参加した旨報告。

また、少年スポーツ上級指導員養成専門科目講習会・少年スポーツ指導員養成専門科目講習会(兼)スポーツ少年団認定育成員養成講習会は、明年度からの日本体育協会公認スポーツ指導者制度改定を見越し、過年度未修了者を対象に実施。

少年スポーツ上級指導員専門科目講習会については、5 泊 6 日の日程で既に終了し 9 名が参加、少年スポーツ指導員養成専門科目講習会は、前期・後期それぞれ 2 泊 3 日の日程で 2 会場にて実施しているが、前期は 2 会場とも終了し、17 名が参加したことを報告。

今後は、後期講習会終了後に、各科目の検定試験結果から合否判定を行い、次回常任委員会にて専門科目修了の判定結果を報告する旨併せて報告。

以上、いずれも了承。

5. ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラムの開催について

事務局より資料に基づき、平成 12 年度より開催している本フォーラムについて、本年度も(財)スポーツ安全協会及び日本スポーツ法学会との 3 者共催で平成 17 年 2 月 6 日(日)に開催を予定しており、会場については昨年度より首都圏、地方の隔年持ち回り開催としており、本年度は東京(一ツ橋)の「如水会館」を予定している旨報告。

内容については「ジュニアスポーツの育成」をメインテーマとし、基調講演及び分科会を開催するとともに、前回同様「法律相談コーナー」を設けることを併せて報告。

以上、いずれも了承。

なお、本フォーラムについては「Sport JUST」10・11 月合併号にて開催概要を掲載している。

6. 第 27 回全国スポーツ少年団剣道交流大会・第 2 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について

事務局より第 27 回全国スポーツ少年団剣道交流大会(開催地:和歌山県)、第 2 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会(開催地:長野県)の開催に関し、剣道大会については 9 月 24 日、バレーボール大会については 9 月 28 日にそれぞれ開催県で実行委員会を行い、資料の通り実施要項が承認され、既に各都道府

県スポーツ少年団宛実施要項を発送済である旨報告。これを了承。

7. 専門部会・プロジェクト報告について

各専門部会の部会長より 10 月に開催した各部会の協議事項について以下のとおり報告。なお、部会での協議事項のうち、本常任委員会での報告事項、協議事項については省略した。

専門部会報告

指導育成部会

中原部会長より以下の 4 点について報告。

- (1) 第 11 回スポーツ少年団指導者全国研究大会の開催日程等について
第 11 回全国研究大会については、本年度と同様の開催形態を予定。大会テーマは引き続き「生涯スポーツとスポーツ少年団」、分科会については「総合型地域スポーツクラブ」「指導者の資質向上」「中・高校生の継続活動」「指導者モラル」のテーマから 5 分科会を設定し、具体的な内容については、今後指導者協議会等と協議の上、検討していくこととした。
- (2) 日本体育協会公認スポーツ指導者制度改定に伴う日本スポーツ少年団指導者制度の改定について
平成 17 年度より改定される日本体育協会公認スポーツ指導者制度に伴い、日本スポーツ少年団指導者制度で定めている指導者養成内容に変更が生じる為、制度の見直しについて協議を行った。平成 17 年度の改定に向けて、今後も引き続き検討することとした。
- (3) 平成 16 年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について
本年度のリーダー連絡会の内容を踏まえ、次年度以降のリーダー連絡会のあり方について協議を行った。また、今年度リーダー連絡会の内容については、47 都道府県宛に報告書を送付したことを報告。
- (4) 認定員の研修について
指導者協議会運営委員会および指導育成部会作業班にて検討された研修形態に基づき、研修の義務化について協議を行った。実施に向けては、都道府県事務局と指導者協議会との調整が課題となっており、第 8 次育成 5 か年計画への盛り込み方も含めて、義務化については慎重に検討することとした。

活動開発部会

山岸部会長より以下の 3 点について報告。

- (1) 平成 16 年度以降の国内交流事業について
 - ・全国スポーツ少年大会について
8 月に開催した第 42 回広島大会の結果を踏まえ、前回大会（第 41 回神奈川大会）との相違点に基づいて SHIPS 活動のあり方について協議を行った。大会期間中の活動単位、SHIPS 活動への取組みなどについては、部会での協議内容を踏まえ次回開催県である滋賀県と検討すること

とし、活動のあり方等については部会長一任とした。

(2) 平成 16 年度以降の国際交流事業について

・平成 16 年度日独スポーツ少年団役員交流について

ドイツスポーツユースリーグ役員との交流事業について報告を受け、今後の日独国際交流事業についての協議事項を検討した。

(3) その他

・緊急事態に対する危機管理等について

国内・国際情勢が悪化する中で日本スポーツ少年団が国内・国際交流事業を実施するにあたって、緊急事態が発生した場合の対応及び緊急事態を未然に防ぐための対策を定めた危機管理マニュアル（仮称）の作成を提案。各部会員ともその必要性を認め、作成に向けて事務局へ身近にある危機管理マニュアル等の情報提供を依頼した。

広報普及部会

山野井部会長より以下の 2 点について報告。

(1) 広報マニュアルの作成について

平成 14 年度より取り組んでいる「報道機関との連携にかかわる事例集」については、主に市区町村スポーツ少年団における広報担当者向けの広報マニュアルとして作成し、本年度中の発行を目指して調査・執筆作業に取り組むこととした。

(2) 平成 16 年度広報出版物について

PR 用リーフレット、ガイドブック「スポーツ少年団とは」、スポーツ少年団事務必携、それぞれについて本年度は、改訂は行わず増刷で対応することとした。

プロジェクト報告

スポーツ安全対策プロジェクト

ジュニアスポーツ法律アドバイザーシステムワーキンググループ

事務局より次の 2 点について報告。

(1) 2005 年「ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラムについて」

報告事項 5 で報告済みのため省略

(2) 弁護士の組織化について

組織化の一環として、日弁連を通じて協力いただける弁護士を募り、協力の意思表示のあった弁護士を対象に、再度協力内容について具体的なアンケートを実施。現在、回答のあった 219 名の弁護士をデータベース化中。今後は、データベースを基に、研修会や講習会などへの参加を働きかけ、スポーツ少年団を理解いただいた上でジュニアスポーツ法律アドバイザーとして協力いただけるよう検討していくことを確認した。

また、このことに関して菅原常任委員より、ジュニアスポーツ法律アドバイザーはスポーツロイヤーとしてスポーツ分野における活動の拡大を期待して

いること、少年団についての研修としては「ジュニアスポーツの安全・安心フォーラム」を充てる旨説明があった。

以上、これを了承。

8. ブロック報告について

特になし。

9. その他

事務局より以下の5点について報告。

(1) 平成16年度の登録状況について

本年度登録については、各都道府県でのデータ入力作業結果を受け、現在第1次集計処理が終了した段階であるが、今年度は、団数と指導者数が増加、昨年度減少となった団員についても、わずかではあるが増加したことを報告。

なお、今後大幅な増減のあった都道府県を対象にその要因についてのアンケート調査を実施する予定であり、登録者の確定数については、「Sport JUST」12月号に掲載することを併せて報告。

(2) 生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体の表彰について

生涯スポーツ功労者については、日本スポーツ少年団の顕彰を受けた候補者8名を推薦し、その結果、推薦を受けた8名が去る10月8日に表彰された旨報告。

また、都道府県教育委員会の推薦枠では、スポーツ功労者において18名のスポーツ少年団関係者、優良団体では26の単位団および市町村スポーツ少年団が表彰され、日本スポーツ少年団関係役員では厨常任委員(福岡県)、原田委員(山形県)が受章されたことを併せて報告。

なお、本件については「Sport JUST」10・11月合併号に掲載している。

(3) 感謝状の贈呈について

日本スポーツ少年団顕彰要綱第3条第4項に基づき、開催県に確認の上、第42回全国スポーツ少年大会を開催した広島県では3者に感謝状を贈呈予定である旨報告。また、第26回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会については、開催県である奈良県より推薦がなかった旨を併せて報告。

(4) 日独スポーツ少年団役員交流事業について

事務局より本事業の主旨と概要について説明。

11月9日より、ドイツスポーツユースのインゴ・ヴァイス本部長以下役職員6名が来日しており14日(日)まで5泊6日の日程で、日本スポーツ少年団役員との協議や日本のスポーツ活動の視察等を行う旨報告。

本会議後の懇談会、明日の協議会において、日独両国の役員により意見交換を行い、日独国際交流の諸問題を具体的に協議する旨併せて報告。

(5) **「地域子ども教室推進事業」子どもの居場所づくり新プランについて**

本年度9月から、文部科学省生涯学習政策局より本会に委託されている「子どもの居場所づくり新プラン」地域子ども教室推進事業について、概要を説明。

全国のスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動が「子どもの居場所づくり」に最適と考え、全国の市区町村スポーツ少年団等を通じ、実施団体を募集し、資料の通り47団体168教室を実施することを報告。

また、本会に設置する運営協議会では、事業のあり方、実施方法等の検討や全国的な広報活動等を行っていく旨併せて報告。

以上、これを了承。

< 議案 >

1. 平成16年度日本スポーツ少年団ブロック会議の開催について

事務局より、本年度のブロック会議は資料の通り全国6ブロック6会場で開催し、会議では、平成17年度事業計画を説明するとともに、第8次育成5か年計画(案)や各種事業の展開等について協議願う旨説明。

この後、47都道府県に開催案内、主管県に対しては開催に関わる協力依頼を行い、準備を進めていく旨説明。これを承認。

2. 日本スポーツ少年団「第8次育成5か年計画」について

事務局より、「第8次育成5か年計画」については、去る6月に開催された第2回常任委員会および第1回委員総会にて第1次素案を諮り、各都道府県からの意見を参考に各専門部会等で再度協議し修正案を作成する予定で、資料記載の通り25都道府県より意見をいただいたが、10月開催の各専門部会での協議には間に合わなかったこと、また意見が多岐にわたることから、修正案として諮る内容までには取りまとめできなかったことを報告。

今後の手順としては、12月に開催される専門部会にて修正案を作成、2月に開催する平成16年度日本スポーツ少年団ブロック会議において各都道府県の意見をいただき、最終的に3月開催の常任委員会、委員総会で改めて審議いただく予定であることを説明。これを承認。

第8次育成5か年計画(素案)に関連して、片山常任委員より、競技団体との登録の一本化が問題となっているが、取組み状況の説明がないため、実現の可否に関わらず都道府県に対して現状報告をして欲しい旨要望があった。

これに対して、現状では、競技団体との調整が難しく取組みが進んでいないことを報告、取組み状況については、今後何らかの形で報告する旨回答した。

また、少年団の登録については、活動の意義を示すことで、少年団に登録するメリットが明確になり登録数の増加に繋がるのではないかと、という意見が出た。村田常任委員からは、ジュニア期における少年団活動の目的を科学的根拠に基づいて体系

的に確立し示すことが必要ではないか、という意見が出された。

柴常任委員より「育成母集団」という名称が誤解を生みやすいことから、名称の変更を検討して欲しい旨要望があった。これに対しては、第8次育成5か年計画の中で名称変更を検討する項目を設けていることを説明。また「スポーツ少年団」の名称変更の必要性についても言及があった。

三谷常任委員より、今夏は台風や地震の災害が大きかったが、日本スポーツ少年団として支援等をする動きがあるのか質問があった。これに対して事務局より、日本体育協会・日本スポーツ少年団が、支援活動を取りまとめるのではなく、既に都道府県・市区町村等で様々な形態で支援活動が実施されていることから、各地域において積極的に対応していただきたい旨説明。

以上、協議し15時15分閉会。